

各種団体(日本学生支援機構以外)奨学金の申込案内 (申請前に必ず読んでください)

1. 申込にあたっての注意

- ①各団体の募集要項等を熟読し、申込書類に不備のないよう注意してください(不備があると、受付できなかつたり、各団体から申込を却下されたりする場合があります)。
- ②財団から指定のあった基準に基づき、家計状況・学業等により選考します。
- ③提出期限については、募集要項等に記載されている期限に関わらず、**学内の提出期限を厳守**してください(期限は掲示を確認してください)。学内選考を行うため、提出期限は各団体が設けている期限よりも短くなっています。
- ④提出書類については、募集要項等に示されているものに加え、**「家計調書(別紙様式)」および「収入に関する証明書類」(下記参照)を必ず提出してください**。これらがないと選考を行えないため、受付できません。
- ⑤推薦所見等が必要な場合は次のことなどを添えて指導教員(指導教員が決まっていない場合はアドバイス教員)に依頼してください。
 - ・応募する財団はどのような財団であるか
 - ・なぜこの財団に応募するのか
 - ・奨学金を必要とする理由
 - ・これまでの学業の成果・学業以外の成果
 - ・今後の研究計画・学業への意欲・将来の目標等
- ⑥大学から推薦する奨学金は、推薦者の枠が決められています。採用が決定した後に辞退すると枠が無駄になり、財団にも迷惑をかけてしまいますので、原則辞退しないでください。
- ⑦提出書類の不備・推薦の連絡等、緊急の連絡を取ることが多くあります。大学からの連絡はアキャンスポータルか携帯電話にしますので、迅速に対応できるようにしておいてください。
- ⑧奨学生に採用されると、奨学生としての活動が求められることがあります。

財団によって異なりますが、近況報告やレポートの提出、財団主催する式典や交流会等の行事への出席等です。財団は、交流会等の行事での奨学生との交流をととても大切にしています。

学外の仲間と交流できる貴重な機会でもありますので、留学や定期試験等特別な理由がある場合以外は行事には他の事に優先して必ず出席するようにしてください。

2. 「家計調書(別紙様式)」

- ①「①就学者を除く家族」および「②就学者(本人を除く)」欄
 - (1)同居・別居を問わず、申請者と生計を一にする者全員を記入してください。収入に関する証明書類は主たる家計支持者(原則父母とも)について提出してください。
 - (2)「所得の種類」は以下の中から該当するものを選択して記入してください。
【給与／商・工業・個人経営／農・林・水産業／その他の所得／無職】
 - (3)「年収金額」は、千円以下を切り捨てて記入し、下記【表1】の「収入に関する証明書類」を添付してください。2種類以上の所得がある場合は、所得ごとに記入してください。
 - (4)就学者のうち大学院生は「大学」に○を付けてください。
- ②独立生計者は、以下の(1)～(3)の条件を全て満たしていること
 - (1)所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養親族でないこと
 - (2)本人(及び配偶者)の父母等と別居していること
 - (3)本人(及び配偶者)に独立して生計を営むのに十分な収入について所得申告がなされ、所得課税証明書により確認できること

③「④～⑨(特別控除関係)」欄

(1)④は「自宅」・「自宅外」のいずれか一つを○で囲んでください。

(2)⑤～⑨は該当する項目がある場合に○を付けて、裏面【表2】にある書類を添付してください。

【表1】収入に関する証明書類

収入の種類	提出書類(発行可能な最新のもの。いずれもコピー可)	発行元
無職・無収入	所得金額「0円」と記載のある所得証明書 または所得金額「0円」と記載のある非課税証明書	市区町村役場
給与・賃金(賞与含む)・報酬	令和5年分給与所得の源泉徴収票	勤務先
年金・恩給	最新の年金額改定通知書 または 年金振込通知書 または 令和5年分の年金の源泉徴収票 恩給証書または恩給支払通知書 など	日本年金機構等
傷病手当金	傷病手当金通知書	全国健康保険協会等
失業給付金	雇用保険受給資格者証 又は雇用保険金受給証明書	ハローワーク
生活保護による扶助費	生活保護決定(変更)通知書(扶助料額の分かるもの)	住所地の市区町村福祉事務所
令和6年1月2日以降に 就職・転職した者	年収見込証明書(様式自由, 勤務先作成によるもの) または 直近3か月以上の給与およびボーナスの明細	勤務先
商業・工業・個人経営・農林水産 業・自由業等	令和5年分の確定申告書(控)(第一表・二表) (税務署の受付印または電子申告の日付が印字されたもの)	—

【表2】⑥～⑨特別控除関係

区分	提出書類
障害のある人がいる世帯	身体障害者手帳のコピー (源泉徴収票や確定申告書で確認できれば提出不要)
主たる家計支持者が単身赴任で別居	直近3か月分の居住費・光熱水道費の領収書のコピー
長期療養者がいる世帯	直近6か月分の療養費の領収書のコピー
火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯	被災証明書又は盗難届証明書, 保険金支払証明書のコピー

【問合せ・提出先】

金沢大学学務部学生支援課学生支援係
(角間キャンパス本部棟2階)

TEL: 076-264-5172

Email: stsien@adm.kanazawa-u.ac.jp

※受付時間 平日9時～17時

家 計 調 書

同一生計の家族全員について別紙「申込案内」を参照のうえ 内に記入し、必要な書類を添付してください。

⑤～⑨は該当する項目に○を付けてください。

学部（研究科）・学科（専攻）					学籍番号
氏名				学年	
① 就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	職業・所得の種類	年収金額（万円）【千円以下切り捨て】
	父				
	母				
* 主に家計を支えている者、一人に○を付けてください。 * 同一人で2種類以上の所得がある場合は、所得ごとに記入してください。					
② 計独立生	本人				
	* 独立生計者の場合は、独立生計者の条件を確認した上で記入してください。				
③ 就学者（本人を除く）	続柄	氏名	設置者 (○で囲む)	学校の種類 (○で囲む)	通学別 (○で囲む)
			国公・私立	小・中・高・高専・専修（高等・専門）・大学	自宅・自宅外
			国公・私立	小・中・高・高専・専修（高等・専門）・大学	自宅・自宅外
			国公・私立	小・中・高・高専・専修（高等・専門）・大学	自宅・自宅外
④	本人の通学別				自宅・自宅外
⑤	父子・母子世帯				
⑥	障害のある人がいる世帯				
⑦	主たる家計支持者が単身赴任で別居している世帯				
⑧	長期療養者がいる世帯（6か月以上療養中、又は療養を必要とする人）				
⑨	火災・風水害・盗難等の被害を受けた世帯（前年から申請時までには被害を受けた場合）				
世帯人員_____人：					

※いただいた個人情報は奨学金の選考以外の目的には使用しません。